

平成24年9月10日

伊賀市議会議員
北出 忠良 様

東部地域住民自治協議会
会 長 今高 一三

市議会議員の不祥事解明及び 市議会の自主解散を求める要望書

【要望趣旨】

このほど伊賀市議会の副議長選をめぐる贈収賄事件で、市議会議員2名の逮捕者が出たことは、きわめて由々しき事態であります。

伊賀市基本条例及び市議会自ら定めた伊賀市議会基本条例に照らして見れば、公的立場にあるものが私的利益を優先させるという、決してあってはならない出来事であります。また、今日まで現職伊賀市議会議員の不祥事が相次ぎました。これだけ連続して不祥事が明るみに出るということは、市議会の体質が問われているといえます。

今回の議会の不祥事により、伊賀市議会の自浄作用の強化に関する決議（案）が出され、今後の取るべき措置につき、会期中に積極的な議員間議論の場を設け一定の方向を見いだすものとするなど抽象的な決議（案）が採決されたことは、地方分権の時代にふさわしい、より市民に必要とされる議会を目指しているならば大いに問題があります。

ここでは、具体的に贈収賄事件に市議会議員が関与していたと思われる議員の事実を明白にし、市議会自ら早急に全容解明する必要があります。不祥事発生の本質を明らかにすることによって、自浄作用が生きる市議会に変えていくことを要望します。

さらに、その暁には、市議会を自主解散し市民に信を問うべきであります。

【要望事項】

- 1、 今回の贈収賄事件解明について、単に司直に委ねるのではなく、自らが全容解明とその底流にある市議会の体質を解明すること。
- 2、 贈収賄事件を解明し、自浄作用が働く市議会の方策を明らかにした後、市長選挙と同時選挙となるよう10月2日以降の速やかな解散を求めます。